

光インターネットサービス（FTTH）の提供エリアが拡大します

「松浦市地域情報化基盤整備事業」を進めています

松浦市では、「松浦市情報通信基盤整備計画」を策定し、松浦市地域情報化基盤整備事業により光インターネットサービス提供地域の整備に取り組んでいます。今月号では、光インターネットサービスのエリアや住民説明会の開催についてお知らせします。

●光インターネットサービスの整備

松浦市では、これまで採算性の問題などで、光インターネットサービス（FTTH）の未提供地域があったため、市が補助金を交付して民間事業者が整備を行う「民設民営方式」で基盤整備を進めています。（実施事業者…NTT西日本）

この事業によって、区域内の各ご家庭へ、光ケーブルを引き込む準備が整います。（各家庭への引き込み工事費は本事業には含まれておりません。）

整備区域内からの光インターネットサービスの利用申し込みがあれば、どこからでも、サービスが受けられることとなります。



【提供エリア】
松浦地区（御厨、星鹿、志佐、上志佐、調川、今福）の全域
※（離島を除く）
【提供開始日】令和2年4月1日
※福島地区、鷹島地区（離島を除く）については、令和3年4月1日から提供開始予定です。



松浦松之介です。光インターネットサービスのエリアが拡大されるってどういう事なのか、よく分からないなあ。ぼくが、分からない事を皆さんにかわって質問をしてみます！

ぼくはパソコンくんです。光インターネットについては、ぼくがお答えしますね。



光インターネットサービスのエリアが拡大されるって市役所とどんな関係があるの？

地域間の情報通信格差を解消するために、松浦市情報通信基盤整備計画に基づいて光ファイバー網の整備を進めています。エリア拡大によって、光ファイバーによる超高速インターネットが利用できるようになる地域の皆さんに今回お知らせをしているんです。



光コラボレーション事業者ってちょっと説明がむずかしいなあ、何のことですか？

簡単に説明すると、NTT西日本から通信回線を借りて、インターネットサービスを提供している事業者（各種携帯電話会社やプロバイダなど）のことだよ。



ふーん、ちょっと分かったような分からないような…

よかったら市民説明会に来てみない？光コラボレーション事業者から、詳しい説明があるし、相談ブースも設けられる予定だよ。



分かったよ、時間があったら説明会に行ってみるよ。

※説明会当日、松之介くんは会場にはおりません。

●市民説明会を開催します

サービスエリア拡大に伴い、サービスの概要、申し込み方法など詳しい内容を説明する市民説明会を左記のとおり開催します。

○御厨・星鹿地域

【日時】 3月6日（金）

午後6時30分～8時10分

【場所】 御厨公民館（第1会議室）

○今福地域

【日時】 3月7日（土）

午前9時30分～11時10分

【場所】 東部交流センター（大ホール）

○志佐・上志佐・調川地域

【日時】 3月7日（土）

午後2時30分～4時10分

【場所】 松浦市文化会館（小ホール）

※個別相談会・デモ体験について
各会場にて相談ブースが開設されます。
開始約30分後から終了まで

※市民説明会は電話局単位に開催
しますが、お住まいのご住所にか
かわらず、どの会場にも参加でき
ます。

※本事業の実施事業者であるNTT
西日本または光コラボレーション
事業者が提供するインターネット
接続サービスが対象となります。

●総務課情報推進係からのお知らせ

【悪質な業者に注意してください！】

NTT西日本とは関係のないのに、
あたかも関係があるような説明を
したり、電話料金や基本料金が安
くなると言って強引に契約を迫る
悪質な業者の勧誘に注意してくだ
さい。

もし、市職員やNTT社員を装
う悪質な電話勧誘や訪問販売が
あった場合は、名刺や社員証、聞
き取りなどにより会社名、担当者
名および連絡先を確認して総務課
情報推進係までご連絡ください。

【このようなセールストークに

ご注意ください！】

- ・古い回線を新しい回線に交換する
工事を行います。
- ・アナログ電話が使えなくなるので、
デジタル電話への切替工事が
必要になります。

【工事を断られた！】

利用申し込みをしたけれど、光
ケーブルの配線工事の関係などで
光インターネットサービスが提供
できないと、サービス提供を断ら
れる事案があった場合は、総務課
情報推進係までお問合せください。

【市営住宅にお住まいの方について】

市営住宅にお住まいの方が利用
申し込みをされる場合は、市役所
都市計画課への申請が必要です。

○必要な書類…「公営住宅模様替
（増築）承認申請書」

○提出・問合せ先 都市計画課住宅係

☎内線214

【固定電話について】

光回線へ変更されなくても、現
在利用中の電話回線は引き続き利
用できます。また、光回線へ変更
された場合でも電話番号や電話機
はそのまま利用できます。

【契約について】

サービスの内容や利用料金、解
約時の条件などを事前に確認し、
比較検討をお願いします。

問 総務課 情報推進係

☎内線306

消費生活センターだより

問 松浦市消費生活センター ☎内線 180 直通 72-1861

光回線サービスへの変更は、内容をよく理解してから

新しく光回線サービスを利用する場合、内容をよく理解してから契約をしましょう。契約先が変わることや、内容の説明を十分に行わないで電話勧誘をする業者が中にはいます。契約中の電話会社のプラン変更だと思って、仕組みを十分に理解できないまま契約してしまうといけません。

電話勧誘でも契約先の事業者名、サービス名や内容を確認しましょう。詳しい人に意見を聞くなど、慎重な判断も必要です。

※おかしいなと思ったときは、消費生活センターにご相談ください。